

## 第155回簿記検定試験要綱

日本商工会議所  
主催  
宮津商工会議所

1. 試験日時 令和2年6月14日(日)  
1級・3級 午前9時開始  
2級 午後1時30分開始
2. 試験場 宮津商工会議所
3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限無し
4. 申込について  
・持参受付 令和2年4月6日(月)～  
令和2年5月15日(金)午後5時まで  
本商工会議所所定の申込書に必要事項を原則自筆で明記し、受験料を添えてお申し込み下さい。  
また、郵送の場合は申込書を同封の上、必ず現金書留でお願いします。  
・インターネット受付 令和2年4月6日(月)～令和2年5月14日(木)  
但し、受験料の他に手数料として630円別途必要です。  
詳しくは、宮津商工会議所HPをご覧ください。
5. 受験料 1級－7,850円  
2級－4,720円  
3級－2,850円  
※当所では、ネット試験を実施致しておりません。
6. 合格発表 2級3級 令和2年6月29日(月)当所HP又は当所掲示板にて掲示  
1級 令和2年6月29日(月)当所HP又は当所掲示板にて掲示
7. 合格証書交付 2級3級 令和2年7月13日(月)以降、順次郵送予定  
1級 令和2年8月11日(火)以降、順次郵送予定
8. 備考 第155回簿記検定試験につきましては、施行日における新型コロナウイルス感染症拡大状況が見通せない状況ではありますが、現時点では試験施行に向けて申込受付を開始させていただきます。今後、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、やむを得ず試験を中止する場合があります。万一、中止する場合は受験者へ直接ご連絡させていただきます。

## 9. そ の 他

「受験者への注意事項・個人情報の取り扱いについて」を必ずお読みのうえ、申込書に必要事項をご記入ください。

身分証明書による本人確認を行いますので、試験当日必ず氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（免許証・パスポート等）を持参下さい。

使用できる筆記用具につきましては、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみのものでした。ラインマーカーや定規等は使用できません。

詳細は、下記までお問い合わせください。

宮 津 商 工 会 議 所  
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2054-1  
TEL 0772-22-5131

## 《受験者への注意事項》

1. 申込に際しての特別扱い、申込後の変更・取消はいたしません。
2. 申込後の受験料の返還及び試験日の延期・変更は認められません。
3. 試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
4. 受験するときに持参するものは次のとおりです。
  - (1) 受験票
  - (2) 筆記用具 (HB または B の鉛筆、シャープペン、消しゴム)
  - (3) そろばん・電卓等の計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持込みできません。【◇印刷(出力)機能、◇メロディー(音の出る)機能、◇プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、◇辞書機能(文字入力を含む)】

(注) ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)
  - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書  
(運転免許証、パスポート、学生証など) ただし、小学生以下は必要ありません。

※身分証明書をお持ちでない方は、当所までご相談下さい。
5. 試験開始前に、机の上に受験票と身分証明書を提示して下さい。
6. 試験場においては、試験委員の指示に従って下さい。それに従わないものは、退場させることがあります。
7. 試験中に不正行為があった場合は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
8. 筆記用具・計算機等の貸借はできません。
9. 試験中の飲食、喫煙はできません。
10. 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切りカバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。
11. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故、感染症等の発生により、やむをえず試験が中止される場合があります。その場合、受験料は全額返還致します。ただし中止に伴う受験者の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 《個人情報取り扱いについて》

### 商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

#### 1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

#### 2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

### 3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上